

2022年度町田市教育委員会

第9回定例会会議録

- 1、開催日 2022年12月22日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 佐 藤 浩 子
 教育総務課長 高 田 正 人
 新たな学校づくり推進課長 小 宮 寛 幸
 施設課長 平 川 浩 二
 施設課担当課長 来住野 彰
 学務課長 田 村 裕
 保健給食課長 押 切 健 二
 指導室長 小 池 木 綿 子
 （兼）指導課長
 生涯学習総務課長 江波戸 恵 子
 図書館長 中 嶋 真
 図書館副館長 竹 川 裕 之
 図書館担当課長 本 郷 剛
 書 記 馬 目 拓 実
 書 記 阿 部 榛 果
 書 記 齊 藤 華 子

書 記
速 記 士

板 垣 有美子
帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案、臨時代理報告及び結果

請 願 第 2 号	学校統廃合の見直しに関する請願	不 採 択
議 案 第 2 4 号	町田市教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議 案 第 2 5 号	町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
臨時代理報告第4号	校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
臨時代理報告第5号	校長の任命（特命担当）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 11名

8、議事の概要

午前9時59分

○教育総務課長 会議が始まる前でございますが、傍聴人の皆様にご案内とお願いがございます。

静ひつな環境を確保し、円滑な会議運営のため、傍聴者の皆様には、教育長、係員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。

また、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づき、会議中の撮影・録音は禁止とさせていただきます。

ただし、事前に取材の申請がありました報道機関につきましては、この後、教育長及び教育委員がお諮りいたします。

定例会が開会いたしましたら、私語等につきましてもご遠慮いただくようお願いいたします。会議の円滑な運営にご協力くださいますようお願いいたします。

午前10時00分開会

○教育長 開会に先立ちまして、ただいま事務局から案内がありましたように、傍聴者の皆様には、円滑な会議ができますようにぜひともご協力をお願いいたします。

また、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づきまして、会議中の撮影・録音は禁止となっておりますので、これにつきましてもご理解いただきたいと思います。

なお、本日は、報道機関1社から事前に録音の申請がございました。録音については自席で行っていただくという条件で、この1社のみ許可しておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、ただいまから町田市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

本日は、請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第2号を日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。また、日程第3、臨時代理報告第5号は、個人情報にかかわる案件でございますので、非公開とさせていただいて、日程第4の報告事項終了後に、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは最初に、請願第2号、学校統廃合の見直しに関する請願を審議いたします。

本件については、請願者から意見陳述の申し出がございましたので、10分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたらお答えくだ

さるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○**請願者** 私は本町田小学校元保護者の荒井と申します。

本日は請願の機会をいただき、ありがとうございました。請願書を読む形で陳述させていただきます。

請願の理由のところを読ませていただきます。

1、市民の声に基づき、推進計画の見直しを。

教育委員会が 2021 年 5 月に推進計画を発表することによって、本町田小学校と町田第三小学校を廃校し、本町田東小学校に統合することが初めて一般市民に明らかになりました。その後、10 月から 11 月にかけて説明会が開催されましたが、推進計画が既に決まったものとして説明するだけで、市民の声に耳を傾けるものではありませんでした。

しかし、国際連合で採択された国際人権規約や国際労働機関の勧告によると、教育行政の大原則は、保護者や市民からの意見や要求が公教育の基礎であり、それをよく聞いて行政に生かすことにあります。この国際的な到達点に立って、推進計画についての保護者や地域住民、教員の労働組合、そして当事者である子どもたちの声を集め、推進計画の見直しに生かしてください。

2、小学校と中学校の児童数・生徒数の推移について。

町田市の推進計画の説明会資料によると、学校統合の目的の 1 つは少子化対策です。子ども的人数が 2040 年までに 30%減少するという仮定が正しければ、本町田地区 3 校の児童数は、2020 年の 1,039 人に対して、2022 年は 1,003 人まで減少するはずですが、実際は 1,050 人に増加しています。これは町田に移り住む子育て世代が多いためと考えられます。今後 2040 年までに 30%減少するとは言えません。そこで、ほかの地区の状況を知るため、町田市内の全ての小学校と中学校の児童数・生徒数の 2020 年から 2022 年までの推移を教えてください。

3、小規模校より大規模校が適正である根拠は何か。

学校教育法施行規則には、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする」と記載されています。しかし、町田市の推進計画の適正配置では、18 学級から 24 学級が適正規模であるとしています。国基準よりも 1.5 倍多い学級数になっており、大規模な小学校をつくろうとしていることがわかります。その大規模化の目的は、教育委員会が発行した冊子、「まちだの新たな学校づくり」の 2 ページ目に記載されているように、「多様な

価値観を持つ多くの子どもたちが、学校生活を通じて集団で学び合い、社会性や人間関係を形成する力を育む」としています。

しかし、かつてWHOは、人間的な関係に基づいた個性的な教育をするためには、100人を上回らない規模が必要であることを指摘したことがあります。これを裏づけるように、諸外国の初等学校の規模は100人から200人が一般的です。子どもたちが社会性を身につけていく過程を考えた場合、最初は家族という小さな集団であり、次に近所の遊び仲間、幼稚園のクラス、そして次第に大きな学校のクラスになり、最後に社会全体に所属することになります。このことから、社会性が十分に身につけていない子どもたちは、小規模で安心できる人間関係の中で学ぶことが大切であり、諸外国はこのことに配慮して、初等教育の学校規模を100人から200人程度にしているのだと考えられます。

また、東京医科大学教授、西研氏は、子どもたちが自分に対する信頼や自己肯定感を持つためには、学校で一生懸命頑張って成功する体験が必要であると言っています。それには自分を受け止めてくれる仲間の存在が必要で、そういう関係を築くために、お互いの気持ちを探ね合い、確かめ合う対話を積み重ねて、クラスが安心できる場になることが不可欠のことです。このことから、見ず知らずの多様な価値観を持つ多くの子どもたちがいる大規模校より、お互いに知り合いの仲間だけで構成される小規模校のほうが適していると考えられます。中学校についても、クラスが安心できる場であることが大切で、小規模校のほうが適していると考えます。

一方、教育委員会は、小規模校よりも大規模校が社会性や人間関係を形成する力を育むために適していると言っていますが、その根拠になる具体的なデータを示してください。

4、テストによる評価から、子どもたちがみずから学び評価する教育へ。

近年、日本企業の国際競争力が低下しています。かつて圧倒的なブランド力で一時代を築いたソニーは凋落し、東芝は巨額の不正会計で企業イメージを失墜させました。

また、労働者が1時間の労働で生み出すことができる価値を労働生産性と言いますが、日本とほかの国々と比較したグラフが下の図です。これは昨年のOECD統計から作成したもので、1年間に生み出された価値であるGDPを各国の労働者数と年間労働時間で割った数値です。日本はOECD平均54USドルやトルコやスペインよりも低い47USドルで、労働生産性がほかの国々よりも低いことがわかります。労働生産性は、労働者一人ひとりの教育水準で決まっており、一握りのエリートを育てるよりも、落ちこぼれを出さないことが重要だと考えます。

この労働生産性の低さは、日本が行ってきた競争主義教育に原因があると考えます。日本は競争が学力を向上させるという考えのもとに、テストの点数で子どもたちに順位をつけてきました。これによってできる子とできない子が明確になり、できない子が頑張るだろうという考え方です。

しかし、脳科学者の茂木健一郎氏は、できない子が持つ劣等感が、学びの一番の障害と言っています。また、法政大学名誉教授の尾木直樹氏も著書の中で、競争から落ちこぼれた子どもは学ぶ意欲を失い、ますます学力を低下させると言っています。日本の国力を回復するためには、できるだけ早く競争主義教育から転換する必要があります。

ヨーロッパでは既に競争主義教育からの転換が行われています。例えばフィンランドでは1人の落ちこぼれも出さず、国民全体の教育水準を引き上げる取り組みが進められています。そのためにテストによる評価をなくし、教師が日々の子どもたちの学習状況を見て総合的に評価するとともに、子ども自身が自己評価をします。そして学習目標やカリキュラムを子どもたち一人ひとりが自分で作成し、子どもたちがみずから学ぶ姿勢が尊重されます。このように子どもたちがみずから学び、自己評価する教育に方向転換しています。その結果、OECDによる国際的な高校生の学習到達度調査の初期調査でフィンランドは上位の成績をおさめました。

将来の町田の繁栄、ひいては日本の繁栄のために、町田市の教育をテストによる評価から子どもたちがみずから学び評価する教育に改めてください。なお、子どもたちがみずから学ぶ環境を考えた場合、安心できる仲間が必要であり、不安が募る大規模校でなく、小規模校がふさわしいと考えます。

5、全ての小学校、中学校の存続を。

このような状況のもとで、日本は教育にどれだけお金をかけているのでしょうか。下のグラフはOECD各国の教育における公的支出がGDPに占める割合を計算したものです。日本の公的支出がGDPに占める割合は、比較可能な43カ国中、最下位のアイルランドに次いで下から2番目です。現状の2.8%とOECD平均4.1%の差、1.3%の金額は、6.7兆円にもなります。これは今年の文部科学省予算5.2兆円を超えます。いかに日本が教育にお金をかけていないのかがわかります。

町田市の推進計画の説明会資料によると、学校統合の目的の2つ目は、学校の建てかえ費用の低減です。町田市の試算では、全ての学校の建てかえ費用3,415億円に対して、統廃合した場合の費用は2,542億円で、873億円の削減になります。しかし、この削減額は、

計画期間 24 年間で平均すると 36 億円で、町田市の年間予算 1,735 億円の 2% にすぎません。これは予算の範囲内で十分賄える金額だと考えます。

このように日本の教育への支出はあまりにも少なく、町田市はさらにそれを減らそうとしています。これでは日本の国力を回復することはできません。ぜひ将来の町田と日本の繁栄のために、町田市の全ての小学校と中学校の建てかえ費用を支出する方向にかじを切ることをお願いします。

最後に、私の経験をお話ししたいと思います。

私は半導体製造メーカーに勤めていました。会社の収益改善のために多くの社員によってさまざまな提案と投資が行われましたが、その投資効果の分析は不十分だと感じていました。その後、会社の経営が傾き、私を含む多くの社員が退職することになりました。もし社員一人ひとりが感じる不安を直視して発言していれば、会社が傾くことはなかったと思います。この反省を踏まえ、私を感じる不安や違和感を大切に自分で生きることをやりたいと思いました。

先に述べたとおり、現在の日本は、国際競争力の点で危機的な状況にあります。国力を回復するためには、子どもたちが自己肯定感を持てるように安心できる仲間と一緒に頑張る経験を積み重ねることが不可欠です。そして、学校が遠くなることは子どもたちにとって不便になり、通学の安全を脅かされ、地域の高齢者の方々の教育への参加が困難になります。このような状況のもと、将来の日本と町田を担う子どもたちにとってどのような教育環境がふさわしいのか、教育委員会の一人ひとりが自身の感性を大切に判断していただくことをお願いして、私の陳述を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○教育長 請願者による請願第 2 号の意見陳述が終わりました。

この後、質疑を行いたいと思いますが、念のため請願者の方に申し上げます。請願者は教育長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。請願第 2 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関しまして、委員の皆様からご質問等がございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 15 分休憩

午前 10 時 16 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 2 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 学校統廃合の見直しに関する請願の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

まず請願の要旨 1 にあります「子どもを含めた市民の声を集め、『町田市新たな学校づくり推進計画』を見直してください」についてご説明いたします。

教育委員会では、少子化や学校施設の老朽化といった問題に対応しながら、未来の子どもたちによりよい教育環境をつくるとともに、学校を地域活動の拠点とするため、2021 年 5 月に町田市新たな学校づくり推進計画を策定いたしました。

学校を統合することについては、3 年前の 2019 年度に、保護者、教員、市民に実施したアンケート調査結果で、半数以上の方が、地域ごとに建てかえる学校を決めて、重点的に投資して建てかえるという回答があったことを受け、検討を始めております。

次に、「小学校と中学校の児童数、生徒数の 2020 年から 2022 年までの推移を教えてください」についてお答えいたします。

全て通常の学級の数字になりますが、2020 年の 4 月 7 日時点における小学校の児童数は 2 万 986 人、中学校の生徒数は 1 万 71 人でございます。2021 年 4 月 7 日時点では、小学校は 2 万 657 人、中学校は 9,989 人でございます。2022 年 4 月 7 日時点では、小学校は 2 万 381 人、中学校は 9,950 人でございます。2020 年と 2022 年を比較すると、小学校の児童数は 605 人、中学校の生徒数は 121 人それぞれ減少しております。

なお、2020 年 4 月 7 日時点における本町田地区小学校 3 校の児童数については 1,035 人、2021 年 4 月 7 日時点では 1,045 人、2022 年 4 月 7 日時点では 1,024 人でございます。2020 年と 2022 年を比較すると、11 人の減少となります。

次に、「小規模校より大規模校が『社会性や人間関係を形成する力を育む』ために適している根拠を具体的なデータで示してください」についてお答えいたします。

2021 年 5 月に策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」では、2019 年度に保護者、教員に実施したアンケート調査結果及び「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会から

の答申」を踏まえ、町田市立学校の1学年当たりの望ましい学級数を、小学校では1学年当たり3学級から4学級、1校当たり18学級から24学級としております。審議会では、小規模校の場合、「子どもたちの人間関係や総合評価の固定化」、「教員一人ひとりの仕事量の増加」、「子どもたちが多様な考え方に触れる機会などが少なくなりやすい」といったデメリットは、小規模校のままでは解決していくことが困難であることから、一定規模の学級数を維持する必要があるとしました。

次に、「将来の町田の繁栄のために町田市教育をテストによる評価から子どもたちが自ら学び評価する教育に改めてください」についてお答えいたします。

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童・生徒の学習状況を評価するためのものです。授業を行った際に、「児童・生徒に狙いとする力が身についたのか」を着実に把握することが学習評価であり、教師が授業改善に生かす「指導と評価の一体化」を図るとともに、児童・生徒自身がみずから学習を振り返って、次の学習に向かうことができるようにするために、学習評価のあり方は重要であると考えます。

各学校では、期待される児童・生徒の姿を示した評価基準を設定し、具体的な評価場面や評価方法を選択しています。現在、実際に行っている評価方法としては、児童・生徒の学習の実現状況や、分析的に把握するペーパーテスト、口頭発表、演奏・演技等の様子から知識や技能をどのように活用しているかを把握するパフォーマンス評価、調べたことや考えたことなどのさまざまな記録を蓄積するポートフォリオ評価などによって、児童・生徒の学習状況を的確に把握しています。

また、2017年3月に告示された現行の学習指導要領では、全ての教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指す資質・能力の3つの柱で再整理されました。このことを踏まえ、児童・生徒が知識及び技能や思考力・判断力・表現力等を身につけるために、みずからの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、みずからの学習を調整しながら学ぼうとしているかどうかという「主体的に学習に取り組む態度」についても評価しており、テストのみでの評価はしておりません。既にテストのみによる評価ではなく、子どもたちがみずから学び評価する教育を行っております。

学習評価を行うに当たっては、評価のための評価に終わることなく、教師が子どもたち一人ひとりのよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすることで、児童・生徒が自分自身の目標や課題を持って、みずから学び

を進めることができるようにしています。

次に、「すべての小学校と中学校の建て替え費用を支出してください」についてお答えいたします。

教育委員会では、昨今の物価高騰を踏まえて、学校を統合しない場合の事業費と、統合した場合の事業費を改めて試算いたしました。その結果、2055年度まで学校を統合せずに、市内全ての小・中学校の建てかえや長寿命化をする場合の事業費は、約4,200億円と見込んでおります。一方で、推進計画のとおり、学校の統合や建替え、長寿命化する場合の事業費は、約3,100億円と見込んでおり、その差は約1,100億円となります。このようなことから、統合しなかった場合と統合した場合の差額だけをもって議論することは意味がないと考えております。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。

そのため、「学校統廃合の見直しに関する請願」の願意には沿えないものと考えております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長 請願第2号に関する願意の実現性、妥当性についての説明が終わりました。

私の教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などいただきたいと思っております。何かございましたらお願いたします。

○関根委員 このたびは学校統廃合の見直しに関しまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

請願の要旨1、子どもを含めた市民の声に基づき、町田市新たな学校づくり推進計画の見直しをお願いしたいということですが、実は私自身が新たな学校づくりのあり方検討部会という検討組織におきまして、市民代表の委員の1人といたしまして、この推進計画の策定にずっと関わってまいりました。

そこで、いま一度改めまして、計画を策定するまでの議論の経過と、どのように市民の皆様にご意見を聞いてきたのかを確認させてください。

○新たな学校づくり推進課長 学校統合は、保護者や市民の皆様の生活に影響が大きいこ

とから、審議会を設置し、学校統合とそれを契機とした新たな学校施設整備のあり方について、2019年8月から2021年3月までの期間において、審議会を19回、検討部会を12回開催いたしまして、議論を重ねてまいりました。

審議会では、適正規模・適正配置の検討に必要な事項について、審議会の設置に先立って、2019年6月に保護者、市民、教員の方を対象に実施したアンケート調査の調査結果を尊重して審議を行ってまいりました。そして、審議会からの答申を受けて、教育委員会において適正規模・適正配置の基本的な考え方を決定しております。

また、この基本的な考え方にに基づきまして、2040年度までに実現を目指す新たな通学区域を、審議会で議論をする前にも、あらかじめ具体的な通学区域案を示して、保護者、市民の方を対象にしたアンケート調査、意見募集を行い、その結果をもとに審議会において議論を行っております。この調査意見募集では、2,572人の方から、延べ6,921件という多数のご意見をいただいております。

説明は以上でございます。

○関根委員 ただいまご説明いただきましたとおり、私自身もたくさんの時間を使って、あらゆる角度から検証して、多くの方々のご意見も伺いながら、子どもたちの未来のことを考えて、真剣に誠実に議論を重ねてまいりました。この件につきましては、学校を統廃合することだけが目的ではなくて、これからの子どもたちの教育環境をよくすることが目的だと思っております。今後も市民の皆様のお気持ちに寄り添いながら、誠実で丁寧な説明をお願いいたします。

よって、本請願の願意につきましては、私自身、沿うことはできないという見解でございます。

以上です。

○後藤委員 請願第2号に対して、私は、次の2点から意見を述べたいと思います。

まず第1点ですが、2020年にまちだの新たな学校づくり審議会の場で、あらかじめ新たな通学区域案を編成して、未就学児、小学生及び中学生の抽出した学年の保護者ではありますが、その方々を対象に、市民の皆様に広く示させていただいて、調査あるいは意見募集を行っております。その結果をもとに、具体的な通学区域の審議を行っており、出された答申を踏まえて推進計画が策定されました。したがって、教育行政として妥当な手順を進めてきたと判断しています。

2点目ですが、学校適正規模の考え方についてです。その考え方の根拠は2020年1月

に町田市立学校適正規模・適正配置等審議会が答申でも示しております。私は、データではないですが、37年間の教育者としての経験から、少し意見を述べたいと思います。

やはり私は、小学校は1学年3から4学級、中学校は1学年4から6学級が規模として適当であると考えているわけです。小学校の教員や校長のときに経験したクラスの数ですが、私は1学級から5学級まで構成した学年を幅広く経験することができました。

1学級、2学級の担任をした際は、子どもにとっては6年間にわたって人間関係、あるいは互いが互いを見るといいますか、そういう見方が非常に固定化されにくい。そして自分が新たな自分らしさを発揮して頑張っていこうとか、乗り越えていこうとか、よりよい自分になっていこうということが出にくい傾向にあるとそのときは感じました。

また、1人、2人の学年の教員にとっては、全ての学年行事あるいは学年経営を、1人あるいは2人でやらなければならないわけです。この負担感が日常的に1年間ずっと続くわけです。何かの行事のときだけではなくて、全てに対してその中で仕事をしなければならない。

このとき私は教員の13年目、16年目というある程度職歴を積んだ中での経験だったんですが、他の学年にやはり経験の浅い先生がいました。当然うまくいかなくて大変で困難なこともあります。そういう経営となっているときに、学年が一緒でないと助けてあげられない。一緒にそれに寄り添ってあげられないということが多々あったのです。教師にはいろいろな経験があります。初めてなる方からベテランまで、幅広い職歴の中で一緒に仕事をするわけです。そのことを考えると、やはりチームとして教育に当たることがいかに重要か。孤独な仕事にしてはいけないということを強く感じています。

3クラスから5クラス規模の学年では、それはちょうど私自身の若手から中堅時代だったんです。育てていただいたというように感じているんですが、校長としての8年間の経験の中でも、その規模の学校で経営を見ていました。子どもたちは6年間を繰り返して早ければ1年ごと、続いても2年ごとに、クラスがえがあるのですけれども、そこでは多様な人間関係とか、自分の立ち位置をそのときの状況によって変えるというか、適応していけるというようなチャンスが訪れます。つまり、それは子どもたちにとっては、新しい自分づくりにつながることなんだろうというふうに私は見ていました。

教員にとっても経験差を生かしたOJTができる。チームで学級や学年の経営ができるということが、教員がとてもいい指導を子どもたちに発揮できるという素地になってきます。互いに救い合って仕事ができることが、教育の中では何よりも重要な教員のかかわり

合いだと感じています。これらの経験から考えると、子どもにとっても、教員にとっても、教育をするときに1学年3～4学級が適正な規模である。そういう条件が整えられるのであれば、積極的にそういうふうな状況を組むべきであると考えています。

また、中学校の立場で考えると、部活動の問題がこれに大きく影響してくると思います。日本の学校教育の特色として、部活動は人間形成に重要な役割を担っていると考えます。例えば子どもにとって自分が入りたい部活動が設置されているのかないのか。それに見合った教員がいるのかどうかとか、あるいは集団競技をするのに構成する生徒数がある程度必要になります。数が少ないから集団競技は組めないよ、この部活はできないよではなく、子どもたちが自分で選べるような条件整備が必要ではないかと思います。今後、部活動が地域移行されて、その中でも子どもたちの希望を生かしてあげるには、生徒数の少ない規模の学校は難しくなる。この点においても子どもの育ちを考えた場合、中学校の1学年当たりは4から5学級の規模が必要と考えています。

以上のことから、本請願には沿えないと判断しました。

○森山委員 このたびは学校統廃合の見直しに関する請願をいただき、ありがたく思っております。特に国際的な多くのデータ等も踏まえまして請願があったと私は受け止めております。

特に私のほうからは、1つの大きなポイントとして示されました学習評価の点について、私の意見ということで少し述べさせていただきたいと思います。

先ほどの学校教育部長のお話の中にも出ておりましたが、学校において教育活動に関して児童・生徒の学習状況を評価するものが当然必要なわけです。児童・生徒にこういった力が身についたかといういわゆる学習の成果を的確に捉えて、教師が指導の改善を図ることが1つと、それから、児童・生徒自身が、評価によってみずからの学習を振り返って、次の学習に向かうことができるようにする。この2つが評価に関しての重要な視点だと考えています。

具体的に申し上げますと、ご承知のとおり、指導と評価の一体化を図るためには、当然のことながら、児童・生徒一人ひとりの学習の成立を促すための評価が重要になります。先ほどもございましたが、平成29年の学習指導要領の改定におきまして、小・中学校の場合は平成29年、高等学校の場合は平成30年になりますけれども、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して、各教科における資質・能力を確実に育成するという上で、学習評価が重要な役割を担っているということが示されています。

そういう中で、特に学習指導要領の中では、目標と内容が資質・能力の3つの柱で再整理されているところに、評価についての大きなポイントがあろうかと思います。いわゆる各教科において、観点別の学習状況の評価が中心に置かれているわけです。本日のお話でも、請願の中でも内容として出ておりましたけれども、当然のことながら、知識のみで評価するようなことがあってはならないわけでございます。これは具体的に申し上げますと、知識・技能、そして思考判断・表現、そして主体的に学習に取り組む態度等のいわゆる3つの観点に整理がなされたわけです。

このことを踏まえて、町田市内はもちろん、全国そうですけれども、各学校においては、学校全体で学習評価の考え方について共有されております。これは町田市の小・中学校にかかわらず、先ほど申し上げたように、全国の学校で、教員は現職研修等を通して、学習評価についてもしっかりと学んでいて、研修の内容についても、今のようなところをきちんと徹底するような形になっています。そういう中での評価ということになりますので、私としては、町田市内の小・中学校におきましては、今回の願意の実現性、妥当性につきましては、学校教育部長よりも説明がありました。不採択とさせていただきたいと思えます。

以上です。

○井上委員 このたびは貴重なご意見、誠にありがとうございます。私からは、教育委員としての職務を通して感じたこと、また保護者委員の立場でのお話をいたします。

まず、私たち教育委員は、市教委訪問や研究発表会など、学校と子どもたち、また、そこに携わる教職員や地域の方たちの様子を直接拝見する機会が何度となくあります。特に周年記念式典では、各校の歴史についてスライドショーなどで振り返り、統廃合などを経て生まれ変わり、今の愛すべき学校の姿があるというお話を伺います。歴史がそこでプツリと途絶えるわけではなく、踏襲し、学校のすてきなところを受け継いで、未来へつないでいこうとする前向きな子どもたちの姿勢から、大事なことを教えてもらった気がしています。

次に、実際に母校がなくなる予定の我が子に話を聞いてみました。中学生の長男は、「自分たちが通った校舎そのものや学校名がなくなってしまうことはとてもさみしいし、なくなってほしいとはこれっぽっちも思えない。だけど、少子高齢化が進むのに、校舎だけずっと残しておくというのは無理があるし、校舎が新しい場所に建てかわったって、別に自分たちの思い出がなくなるわけじゃない。だって、現に今、自分の出身校が残ってい

る人が幸せで、なくなってしまった人が不幸なわけじゃないでしょう。だから、そんなの関係ないと思う。この統廃合は未来の子どもたちのためにやっていることだから、俺は大人を選択を信じる」とのことでした。

また、高校生の長女は、「もし校舎が昔のまま残っていたらすごくうれしいし、懐かしい気持ちになると思う。だけど、上物だけで中身が変わっていなかったとしたら、さすがに時代に見合ったものにしてあげてと思う。もし自分の子どもを通わせるなら、私なら、きれいで新しい学校を選ぶし、友達がたくさんいる環境を選んであげると思う」とのことでした。

自分が卒業してしまった後のことは、あまり関心がないかもしれないなと思いながら尋ねたのですが、子どもたち自身が、こんなに未来の子どものことを思っているんだと、正直少し驚きました。

重要なのは、これから先、そこに通う児童・生徒や働く教職員たちが、いかに安全で快適に過ごせるか、いかに子どもたちの学びを豊かにしていくかであるということに改めて気づかされました。

これらのことから学校統廃合の見直しに関する請願の願意には沿えないものと考えます。請願者におかれましては、今後も町田の子どもたちの教育への変わらぬお力添えをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、請願第2号を採決いたします。ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見というのは、いずれも本請願の願意には沿えない旨のご意見だと受け止めますので、本請願につきましては、不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第2号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第2号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○教育長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から2点ほど報告させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の対応についてでございますが、全国的に感染者数が増加している中、また、新たな行動制限などが示されない中で、文部科学省の基本的対処方針や東京都の学校運営に関するガイドラインが改定されました。これを踏まえまして、町田市におきましても、基本的な感染症対策を講じた上で、給食中の黙食を緩和し、会話を行うことを可能としたり、マスクの着用について、体育の時間など、着用が不要な場合には積極的に外すよう、子どもたちに促したりといった対応をとってまいります。このことについては、既に学校を通じて保護者の皆様にも通知するとともに、町田市のホームページにも掲載しておりますが、後ほど報告事項のところで詳細のご報告をさせていただきます。

もう一つは、小・中学校双方の連合音楽会の開催についてでございます。今年は、例年使用している町田市の市民ホールが改修工事中で使用できないために、中学校では11月8日に麻生市民館で、小学校では12月13日から15日までの3日間にわたってパルテノン多摩で開催されました。

3年間にわたるコロナ禍の中で、とても制限された練習を強いられ、特に小学校では、昨年、一昨年と中止になった連合音楽会が、各学校の先生方のご努力のおかげで、今年は盛大に開催されましたことを大変うれしく思いました。

私は議会对応等で、双方とも一部しか出席できませんでしたが、小学校では41校の5～6年生の児童が、学校を代表して合唱と合奏の発表を行い、中学校のほうでは16校の生徒が、合唱部であったり、有志であったり、校内のコンクールで優勝したクラスであったりとさまざまな形で学校を代表して参加して、限られた状況の中でも一生懸命練習をしてきた成果を存分に発揮していました。

子どもたちが演奏に取り組む真剣なまなざしと表情あるいはステージ上における姿勢が大変すばらしく、またほかの学校の演奏を聞く鑑賞マナーのよさにも感心いたしました。小・中学校の連合体育大会のときも申し上げたと思いますが、行事に取り組む児童・生徒の姿を見ていると、自分の力を発揮したり、発表したりする機会が保証されているからこそ頑張ることができる。また、友達や上級生、下級生の姿から、さらに新たな目標を持つ

ことができる。他校と交流するからこそ感動や喜びを分かち合うことができ、さらに努力する意欲が高まるということを強く感じました。

当日の運営に至るまでにはさまざまなご苦勞があったことと思いますが、当日及び当日に至るまでの企画運営にご尽力をいただきました各学校の校長先生方を初め、小・中学校双方の教育研究会音楽部の先生方に心から感謝申し上げたいと思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 新型コロナウイルス感染症の感染者がまたふえ続けている中ですが、ほとんど行動制限がないことで、学校の行事や連合行事の大半が実施されてきました。小学校や中学校の連合音楽会が3年ぶりに開催され、「うたひびくまちだ」の児童・生徒の姿を見ることができました。ただ、学級閉鎖あるいは学年閉鎖で参加できなかった子どもたちもいたことは残念でした。

周年式典での立派な姿や学校訪問、研究発表会では、頑張っている子どもたちの姿を見ることができました。これからちょうど冬休みに入り、子どもたちや教職員も、ちょっとゆっくと英気を養って新しい年を迎え、まとめの時期もまだコロナが厳しいでしょうけれども、何とか乗り切って進んでほしいと期待しているところです。

次に、12月16日に、管理職を対象に、いじめ防止に関する講演会に参加してきました。講師の嶋崎政男先生から、いじめの危機管理として、未然防止のリスクマネジメント、危機対応のクライシスマネジメント、再発防止のナレッジマネジメント、それらをしっかり対応して進めることというご指導や、「危機管理のさしすせそ」として、「最悪を思っ、慎重に遂行、誠意を持って組織で対応」などについて、著書を一人ひとりに配布をいただいて、先生自身が重大事態の調査委員としてかかわったいじめ対応事例などを例に挙げながら、お話をいただきました。

その中で、私が最も考えさせられた点は、教育委員会や校長を初め、教員など、多くの教育関係者のいじめ認識や対応がまだまだ不十分だという点でありました。そしていじめ問題の真の解決が十分図られてないという点を指導されたというふうに考えました。町田市では、いじめ問題に対してそれなりに正対し、現在も熱心に進めているところですが、これまで以上に教員の認識あるいは対応力を高めるために、より深く学ぶ機会が必要であろうと思います。その指導力をしっかりと身につけていくために、日々努力しなけ

ればいけないと考えました。

今後、1月24日に町田市中学生フォーラム「いじめ防止に向けて」が開催されます。代表中学生が協議をして、いじめ根絶に向けて、いじめ防止行動宣言をつくり、それを各学校の児童・生徒に示すことになっています。この取り組みを各学校がいじめ根絶に向けた意義あるものとするには、校長を初め、教員の指導力をますます発揮できるよう、教育委員会もしっかりと力強く先導して、対応力、対処力を高めていくように進めていってほしいと思います。

以上です。

○**関根委員** 今月の活動報告をさせていただきます。

11月8日には町田市立中学校秋の連合音楽会にお伺いしました。各学校の合唱祭や合唱コンクールで金賞や最優秀賞を取ったクラスなどが学校を代表して歌い上げる合唱は、本当に素晴らしいものでした。

中学生の合唱はとても迫力があります。女子の清らかな声と男子の力強い声がそれぞれ美しいハーモニーで奏で合い、心が洗われるような感覚の時間でした。さすが中学生らしく、他校の合唱にもしっかりと耳を傾けており、惜しみなく拍手を送る姿にも心が温まりました。子どもたちをこの場に送ってくださるまでにご尽力していただきました各学校の先生方にも心から感謝を申し上げます。

11月11日には薬師中学校の市教委訪問にお伺いしました。掃除の行き届いた気持ちいい校舎で、どの生徒も一生懸命、真剣に授業を受けておりました。ある3年生のクラスでは、まず1人で考えさせ、グループで考えを出し合い、最後は全体で発表するというスタイルでした。よりよい結果を高めるといふこの学習プロセスは、生徒たちの学びをより深くし、学びに向かう力を高めることにつながっていくものだと思います。全体的に先生の気持ちや構えがしっかりと生徒に向いている授業は、やはり生徒の反応もよく、よく話を聞き、発言も多かったと思います。

11月12日には忠生第三小学校の創立60周年記念式典に参列させていただきました。厳粛な雰囲気の中、式典が進められ、最後に学校校歌をお聞きしたのですが、子どもたち一人ひとり、教職員一人ひとりが心を込めて歌っている様子に、みんなが学校を大事にしているという印象を持ちました。とても素晴らしいことだと思います。61年目のこれからも学校に思いを寄せながら、歴史をつないでいただきたいと思います。

同時に作品展も開催されておりまして、1年生から6年生までの個人の平面作品から、

みんなで作る共同作品、家庭科作品など、子どもらしい伸びやかな作品を拝見させていただきました。記念式典のお祝いに花を添えるカラフルな作品展示がとてもよかったと思います。

11月22日には鶴川第一小学校で行われました第2回小学校PTA連絡協議会情報交換会に参加してまいりました。どの学校のPTA本部の皆さんも、学校の子どもたちみんなの母という感覚をお持ちのすてきな方々ばかりでした。PTAとして子どもたちのために何ができるのか、一番いい形はどうなのかについて常に真剣にお考えくださり、本当にありがとうございます。

各学校の悩みやPTAの運営の仕方について、また学校統廃合のご意見なども承り、たくさんの情報交換もでき、とても有意義な時間だったと思います。今回承ったご意見をしっかりと今後に反映させてまいりたいと思います。

11月24日には小中一貫ゆくのき学園開校10周年記念式典に参列させていただきました。地域の方のギター演奏と歌、子どもたちのコーラスから和やかな雰囲気が始まり、小学校1年生から9年生までの子どもたち全員と全職員が参列し、学校全体が1つになる雰囲気の中で行われました。

合同校舎型小中一貫校としての特徴を生かし、小中9年間を通した考える力の育成という目標のもと、10周年を迎えるこの学園は、保護者や地域の方々の温かい支えと、子どもたちの思いがしっかりと結びついているという学園長のお言葉に、私もこれからのゆくのき学園を応援してまいりたいと思いました。

12月3日には町田GIONスタジアムで開催された第50回町田市こどもマラソン大会にお伺いしました。市内公立小学校42校の3年生から6年生までが参加して、2キロから3キロのコースを力走しました。50回の節目となる今回のゲストに、オリンピックであり、陸上男子100メートルの元日本記録保持者で日本生命所属の桐生祥秀選手、金井小・中学校出身のリオオリンピック女子1万メートル日本代表の関根花観さんのほか、ゼルビーくん、ドーラくんも参加して、大会を盛り上げました。応援はもちろんですが、スターターや表彰プレゼンターとしてもご協力をいただき、子どもたちも大喜びでした。

12月13日にはパルテノン多摩で行われた2022年度町田市公立小学校連合音楽会にお伺いしました。その日は到着する学校の遅れがあり、開催時間が少し遅れましたが、私は、客席で待つ子どもたちの様子を舞台袖から見ていて、緊張しながらも、きちんと前を向いて時間を待てる子どもたちの態度に感心いたしました。午後の開催時間ということもあり

ますし、待たされている状況なので、ざわざわおしゃべりする子どもがいても当然だと思っ
ていましたので、本当にびっくりしました。

このステージに立つことの意味をしっかりと各学校で子どもたちに自覚させ、指導に当
たられた先生方にも感謝です。そんな熱心な先生方と一生懸命練習を重ねてきた素直な町
田の子どもたちを見て、とても誇らしい気持ちになりました。もちろんどの学校の演奏も
合唱もとてもすばらしく、それぞれが心に響くものでした。

また、舞台袖では、各学校それぞれの模造紙に書いた楽器のレイアウト図に沿って毎回
ご準備して下さったり、客席での子どもたちのご指導、そして会場案内や撮影、受付、
司会進行、タイムキーパーなどなど、それぞれの役割をしっかりとこなして下さった音
楽部の先生方にも心より感謝を申し上げます。

そのほか、真光寺中学校、大蔵小学校、木曾境川小学校、本町田小学校、南第一小学校
にもお伺いする機会があり、それぞれ学校視察をさせていただきました。いつお伺いして
も、各学校とも伸び伸びと楽しく学習している子どもたちを見ることができました。今後
も町田市の子どもたちの様子をしっかりと見守ってまいりたいと思います。

私からは以上です。

○井上委員 私からは、先月の活動の中から3点に絞ってお話ししたいと思います。

まず1点目、11月16日、絵本読み聞かせ講座の視察について。小学校で何年も絵本の
読み聞かせボランティアをしてきた経験があり、個人的に注目していた講座だったので、
参加することができて、とても勉強になりました。豆知識が満載で、講座にかじりついて、
びっしりメモもとってきました。

今回は応用編ということで、小学校高学年向けのプログラム構成の仕方や朗読方法につ
いて学びましたが、一番驚いたことは、幼児向けの短い絵本をプログラムに組み込んでい
ることでした。高学年だと、赤ちゃん向けの絵本なんて興味を持たないのではないかと考
えたのですが、そのナンセンスさが意外に受けるようで、心の中でクスッと笑ってしまう
ような、次の展開は何だろうと楽しむ内容になっていることが絵本選びのポイントでした。
また、導入に手遊びを入れてつなぎを工夫したり、なぞなぞを挟んで子どもたちが主体的
に参加できる場面をつくり出して、めり張りをつけるといったテクニックも伝授してい
たいただきました。早速読み聞かせに生かしたいと思います。

次に、11月30日に中P連ブロック別会議（西ブロック）に参加いたしました。「アオ
ハル」をテーマに掲げ、コロナ禍で中学生は大事な青春時代をどう過ごしているのか、

我々大人のイメージとリアルのギャップについて、また、そのように青春時代を過ごす中学生を、我々大人はどのように見守るのかという点について、グループごとにディスカッションしました。

学校では、マスクで相手の顔を見ることができない。表情がわからない。どう思っているのかわからない中で、LINEの文字だけのやりとりや言葉の捉え方の相違によるトラブルが多いという実態があるそうです。また、校長先生よりお話のあった、「コロナ禍で中学時代を送っているからといって、僕たちは決してかわいそうなんかじゃない」という中学生の言葉は非常に前向きで、今を真っすぐ生きる力強さを感じました。

子どもたちの価値観が多様化しているという話も出ましたが、我々大人も子どもたちの変化や感覚をつかむべく対話をしたり、時に学習して理解に努めなければならないと思いました。教育委員会としても、保護者向けに、例えばスマホのフィルターのかけ方やゲームの見守り制限のかけ方など、情報モラル・リテラシーに関する講座を開くことや、実際に小・中学生が被害や加害の対象となってしまった事件などについて情報共有をしていきたいなと感じました。

最後に、昨日、山崎中学校へ市教委訪問に行きまわりました。創立43年と古い建物ながら、床がピカピカで、掲示物も必要最低限で整頓がされていました。中1の生徒たちはあどけなさが伝わる素直さがあり、中2、中3と学年が上がるにつれて、とても静かに集中して、真面目に授業に取り組む姿が見られました。

教員の平均年齢が34.3歳と若い学校ですが、先生方が非常に熱心に教材研究をされ、ICTも平常時に文房具の1つとして抵抗なく使いこなし、さまざまな授業で生徒たちのツールとなっていたことが印象的でした。教師が生徒の考えに働きかける発問の工夫など、よい取り組みを市内できちんと共有して生かして欲しいと思います。

私からは以上です。

○森山委員 私のほうから報告させていただきます。

まず1点目は、周年行事につきまして、11月4日、藤の台小学校50周年記念式典、11月12日、忠生第三小学校の60周年記念式典に出席をさせていただきました。ここで私が感じたところは、これまで学校が地域の社会と連携を図って、その中で家庭の状況をしっかりと学校が把握しながら、この三者によってしっかりとした学校教育の運営がなされるということの再認識をさせていただいたところです。

第2点目は、市教委訪問で11月11日、薬師中学校、11月18日、金井小学校、そして

昨日ですが、12月21日、山崎中学校に、市教委訪問の関係で私も出席をさせていただいています。ここで私が感じたところは、各学校とも主体的・対話的で深い学びというところでのICTを活用した授業展開によって、授業改善が非常に定着しているということです。加えて、ご承知のとおり、コロナ禍の中での学校が教育の場としてしっかりと機能していることも確認ができました。

3点目は、11月18日、12月13日に行われました中学校連合音楽会並びに小学校連合音楽会、この2つについて私も参加をさせていただいております。ここにつきましては、先ほど教育長を初めとして教育委員の方々からもお話がありましたが、私は音楽教育の2つの観点といたしますか、合奏するとか合唱するといったことも当然重要なところですが、やはり鑑賞の態度を育むというところに、音楽教育の1つの重要な視点があるかと思えます。そのことについては、こういう場所で児童・生徒が非常にしっかりとその態度を育むという意味では、貴重な場になっているというふうに感じたところです。

私からの報告は以上でございます。

○教育長 そのほかに事務局も含めて、報告あるいは質問などがございましたら、お願いいたします。

○学校教育部長 私からは、2022年第4回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第4回定例会は、11月30日に議案の提案理由説明がありまして、12月5日から9日までの5日間に一般質問、12日に質疑が行われました。13日に文教社会常任委員会が行われました。

まず初めに、一般質問では、学校教育部に対しまして、18人の議員さんから質問がありました。その内容といたしましては、表題だけになりますが、「町田市立中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級について」、「町田市立小・中学校に配備されているタブレット端末について」、「町田市の農業について」、「町田市の不登校児童・生徒の支援について」、「小学校二学期制について見解を問う」、「hyper-QUについて」、「生活保護と就学援助制度について問う」、「所得制限がある子育て関連施策について」、「バイオエネルギーセンター運営の諸課題について」、「いじめ根絶にむけて」、「小学校給食におけるPEN食器への切替え促進について」、「いじめ相談について」、「日本語を母語としない子どもたちへの日本語支援について」、「新型コロナウイルス感染症ワクチンについて」、「不登校児童・生徒ゼロに向けて」、「チルドレンファーストのまちづくり」、「持続可能な農業への転

換について」、「不登校支援（メタバース登校）について」、「学校における主権者教育およびキャリア教育の取り組みについて」、「子育て支援のための公共施設について」、「資材・物価・原油価格高騰について」、「小中学校の保護者が負担している学校教育費について、実態の把握を！」、「義務教育対象者の就学の人数と割合について」。

この中でも特に今回は、不登校児童・生徒についての質問が4人の方からありました。その中で教育長答弁といたしまして、これまでの不登校児童・生徒に対する施策の取り組みを分析し、今後の不登校児童・生徒に対する施策の方向性をまとめるために、今年度中に外部有識者による検討委員会を立ち上げて、町田市として不登校特例校の設置も視野に入れた新たな不登校児童・生徒に対する施策を展開していくことが必要であると考えておりますというような答弁をさせていただきました。実際にその有識者の検討委員会の立ち上げに向けて今準備をしているところでございます。

一般質問については以上になります。

続きまして、質疑におきましては、2022年度補正予算の小・中学校特別教室等空調設備更新事業について質問がありました。

12月13日の常任委員会では、請願1件、2022年度の補正予算について、それぞれ審議していただきました。「町田市立南第二小学校廃校計画の見直しを求める請願」及び補正予算の小・中学校特別教室等空調設備更新事業について幅広くご質疑いただきました。

行政報告では、「新たな学校づくりの進捗状況について」、「中学校給食センター整備事業について」、「学校給食及び学校教材等に関する手続きのオンライン化について」の3件を行いました。

なお、「町田市立南第二小学校廃校計画の見直しを求める請願」につきましては継続審査となりました。

学校教育部の議会報告は以上です。

○生涯学習部長 2022年第4回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、12月5日から9日まで行われました一般質問におきましては、「鶴川図書館再整備について」、「生涯学習センターのあり方見直しについて」、「鶴川図書館について」、「町田市障がい者プランの理念実現のため守るべき施策について問う」という表題で、3人の議員から質問がありました。

次に、12月13日に行われた文教社会常任委員会では、「鶴川図書館再編に向けた取組

状況について」の行政報告を行いました。町田市立図書館では、将来にわたり、町田市の図書館サービスを継続していくために、町田市公共施設再編計画及び効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランに基づき、鶴川図書館の再編を進めているところでございます。これまで約2年をかけて地域の方々と意見交換をしてきたこと、またその中でいただいたご意見を踏まえて、具体的な再編の方向性の案を作成し、10月から地域の方々へ説明を始めたことなど、報告させていただきました。

委員からは、再編後の運営や費用に関すること、図書機能はどうなるのか、鶴川図書館に限らず、市立図書館全体の将来的な姿をどう描き、再編を進めているのかなどの質疑がございました。

第4回町田市議会定例会における生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○教育長 そのほかにはよろしいでしょうか。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第24号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第24号「町田市教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市児童生徒表彰審査委員会に新たな委員を加えるため、改正するものです。

1枚おめくりください。

改正の内容は1点でございます。

第8条に関係して、審査委員会の委員に学校教育部新たな学校づくり推進課長を加えます。

施行期日は公表の日からといたします。

説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第24号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第25号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第25号「町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、南町田駅前連絡所の閉所及び町田市教育委員会指定管理者管理運営状況評価委員会の部会の新設に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

1枚おめくりください。

2、改正内容。(1)については、南町田駅前連絡所における図書館資料の予約取り次ぎ等に関する事務は、現在、南市民センターの職員が行っていますが、駅前連絡所の閉所後は外部委託いたします。したがいまして、補助執行させる職員から、南市民センター長を削るものです。

また、(2)町田市教育委員会指定管理者管理運営状況評価委員会の庶務に関する事務は、現在、総務部総務課が行うことになっていますが、このたび新たに設置する部会に関する事務については教育委員会内で行うことにいたしますので、補助執行させる範囲から除く旨を規定いたします。

3、施行期日ですが、改正内容の(1)については2023年2月1日から、(2)については同年4月1日から施行いたします。

もう一枚おめくりください。こちらは改正前と改正後の規程につきまして表でまとめたものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第25号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第4号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○**学校教育部長** 臨時代理報告第4号「校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第1項の規定により、内申を行うため、2022年12月13日付で臨時に代理して処理を行いましたので、教育委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。

町田市教育委員会から東京都教育委員会に対し、堺中学校校長の任命について内申を行いました。

その内容ですが、調布市立第四中学校副校長であった工藤憲治先生を、令和4年12月16日付で堺中学校の校長に任命されるよう内申したものでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。臨時代理報告第4号は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

続いて、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は7件ございます。

まず、報告事項の（1）について、学校教育部長からご報告させていただきます。

○**学校教育部長** 「町田市立学校における新型コロナウイルス感染症対策について」、報告させていただきます。

文部科学省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。また、東京都教育委員会の「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン（都立学校）～学校の『新しい日常』の定着に向けて～（改訂版 Ver.5）」、こちらの

ほうも改定をされました。それを踏まえて、以下とのおり対応いたします。

主な変更点といたしましては、「給食及び昼食の場面における感染対策」です。給食及び昼食時には黙食をするようにしておりましたが、座席配置の工夫や適切な換気の確保などをした上で、給食及び昼食の時間におきましては、児童・生徒等が会話を行うことも可能といたしました。

あわせて、「マスクの着用について」は、児童・生徒などのコミュニケーションへの影響に関する指摘が多々ございます。「児童・生徒の心情等に適切な配慮を行った上で」というのは、マスクを外したくないという子どももおりますので、それも含めて、各学校において、マスクを外す場面を設定していただき、その次に、マスクの着用が不要な場面において、積極的に外すよう促すといったことを通じて、めり張りのあるマスクの着用を行っていただきます。

具体例といたしましては、体育の時間におきましては、屋内でも屋外でもマスクの着用は必要ありませんということを周知いたします。

これらのことに関しまして、「保護者の皆さまへ」ということで、12月9日に各家庭に、1枚めくっていただいでご覧いただける保護者の方に対する通知を出させていただいております。

あわせて、12月12日にホームページに掲載し、保護者の皆様宛ての文書を、さらに各学校のホームページに掲載しております。

2枚めくっていただいたところに横向きで書いてあるのが、東京都教育委員会のほうから出ておりますコロナ対策のポイントということです。こちらのほうで、黙食がなくなった、食事の声は小さめにお話ししようとか、体育の時間は屋外、屋内、全て外して大丈夫ですということが書かれておりますので、これに沿った対応を町田市のほうもしてまいります。

以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者からご報告いたします。

○**学務課長** 報告事項（2）「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」でございます。

資料の1枚目をご覧ください。

1 「改正理由」の(1) 入学準備金の支給に関する規定の整備、及び(2) 就学援助費の支給に関する規定の改定につきましては、要綱の改正及び文言の整理を行いました。

(3) につきましては、国の予算単価の引き上げに伴いまして、準要保護者に対するオンライン学習通信費及び小学校の入学準備金の支給額の増額が、令和4年第3回9月議会において議決されたことから、支給額の増額をするものとなります。

2 「改正内容」につきましては、記載のとおりでございますが、(5) の小学校及び中学校のオンライン学習通信費を月額1,000円から月額1,170円に、小学校の入学準備金を5万1,110円から5万4,060円にそれぞれ増額いたしました。

3 「施行期日」につきましては、2022年11月7日から施行となりますが、「改正内容」の(5) につきましては、2022年4月1日から遡及して適用されることに伴い、小学校の入学準備金の差額分を11月末に支給をいたしました。また、小学校、中学校のオンライン学習通信費の差額分は2023年1月末に支給を予定しております。

なお、資料の2枚目以降は支給要綱の新旧対照表となります。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(3) について担当者から報告をさせていただきます。

○**学務課長** 報告事項(3) 「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」でございます。こちらは特別支援学級を対象とした要綱となっております。

資料の1枚目をご覧ください。

1 「改正理由」の(1) 及び(2) につきましては、先ほどの報告事項(2) と同様となっております。

(3) につきましては、国の補助対象限度額の引き上げに伴いまして、先ほどと同様に、9月議会で議決されたことから、支給額を増額するものです。

2 「改正内容」につきましては記載のとおりでございますが、(3) 小学校と中学校のオンライン学習通信費については、先ほどと同様に増額をさせていただいております。

3 「施行期日」につきましては、2022年11月7日から施行となっておりますが、「改正内容」の(3) につきましても、先ほどと同様に、2023年1月末に支給を予定しており

ます。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（４）について担当者からご報告をいたします。

○**保健給食課長** それでは、「中学校給食センター整備事業について」、説明をいたします。資料をご覧ください。

7月から中学校給食センター3施設の整備の事業者公募を進めてまいりましたが、昨今の急激な物価高騰などに伴い、事業費を含めた公募条件及び事業スケジュールなどを見直し、事業者公募手続を継続しておりますので、ご報告をします。

まず、鶴川エリアの給食センターでございます。この案件については、事業者公募において、条件に適合する事業提案がございませんでした。具体的には、募集に当たって市が提示していた提案上限額におさまる提案がございませんでした。そのため公募を一時中止し、事業費及び事業範囲を変更して、11月15日から再公募を開始いたしました。これに伴い、鶴川エリアの全員給食開始時期につきましては、2024年度2学期から2024年度3学期に変更となる見込みでございます。「変更の概要」は、事業費の追加、つまり、提案上限額の増額のほか3点でございます。

続きまして、町田忠生小山エリア及び南エリアの給食センターでございますが、鶴川エリアの給食センターの公募状況を受けまして、こちらはPFI事業なんですけれども、参加事業者への意見聴取を行いました。その結果、当初の条件では公募への参加継続が困難になっている事態が判明いたしましたので、11月9日に公募条件を変更いたしました。具体的には「変更の概要」にありますように、事業費の追加のほか3点でございます。この2つのエリアの全員給食の開始時期については変更がございません。

最後に、2「事業スケジュールについて」でございますが、先ほど申し上げましたように、鶴川エリアの全員給食開始時期については、2024年度の2学期から3学期に変更となる見込みでございますが、その他の全員給食開始時期については変更がございません。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（５）について担当者からご報告をいたします。

○保健給食課長 報告事項（５）「学校給食及び学校教材等に関する手続きのオンライン化について」、説明いたします。

資料をご覧ください。

これらの学校教育に係る保護者からの徴収金に関する手続きのオンライン化を一括して行えるようにしましたので、ご報告いたします。

1 「オンライン化の目的」でございます。その前に、この手続きについて前提を少しお話しいたします。給食については2020年度から市が給食費を徴収管理する公会計に移行しております。2023年度から教材等でも公会計に移行する予定でございます。公会計に移行しますと、保護者の皆様に給食提供の手続き及び教材等の利用の手続き、いわば市と保護者との契約関係の手続きを行っていただくこととなります。給食提供の手続きはこれまでも行っておりましたが、書面で行っていました。このたびこれらの手続きを一括してオンライン化することにしました。これによって保護者の利便性向上ですとか、教職員の負担軽減を図ることができます。

2 「オンライン化する手続き」についてでございます。給食提供、教材等利用に共通するもので、新規申し込み及び申し込んだ内容の変更でございます。3つ目は給食のみで、給食費の減額手続きでございます。

次に、各手続きの対象校、対象者については記載のとおりでございますが、新規の手続きにつきましては、新小学校1年生、あるいは転入によって町田の小学校に入学されました方のみに手続きを行っていただくことになっております。しかしながら、教材等利用につきましては、公会計化に伴いまして、2022年度のみ、新小学校2年生から新中学校3年生までの在校生にも申し込み手続きを行っていただくこととなります。

3 「使用するアプリ」でございますが、LINE及びグラファターの2つでございます。

4 「開始時期」については、新規申し込み、申し込み内容の手続き、変更の順で開始をいたしますが、新規申し込みにつきましては、12月15日から既に開始をしております。

5 「オンライン化での申込みを利用しない場合」の対応でございますが、引き続き学校で書面による手続きを行っていただくことも可能といたします。

最後に、6 「保護者へのご案内・周知等について」でございます。既に新小学校1年生の保護者に給食提供、教材等の利用に関する手続きの書類をお送りしておりますが、こうい

ったことなどについて保護者の皆様にご案内・周知を行ってございます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○**井上委員** 保護者としましては、新学期に書面をたくさん書かなければならないので、オンライン化というのはとてもありがたいです。

質問なのですが、食物アレルギーの調査は、これまでどおり書面で確認するのでしょうか。また、年度の切りかえごとにその申し込みが必要なのかということと、小学校から中学校へ進学した場合はどうなるのかを伺いたいです。

○**保健給食課長** まず1点目の食物アレルギーに関しましては、これまでどおり書面で、学校で面談を行わせていただきながら、食物アレルギー対応について決定をさせていただきます。その中で、学校生活管理指導表という主治医の方に作成をしていただく書類などありますので、これまでどおり書面で行わせていただこうと思っております。

あと、手続ですが、新規の手続につきましては、新小学校1年生とか、他市から転入をされてきた方に、まずは手続を行っていただくこととなります。その手続があれば、進級とか、もう一つのご質問にありました小学校から中学校への進学に際しましても、手続は不要と考えております。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（6）について担当者からご報告をいたします。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（6）「2022年度町田市立小・中学校朝食レシピコンテストの実施報告について」でございます。

1 「目的」です。目的は2点でございます。

- ・「自分で料理することの楽しさ」や「食生活の大切さ」を改めて考え、食について興味をもてるようにする。
- ・食への関心を高め、小・中学生に必要な栄養やバランスの良い食事について理解を深める。

ことでございます。

2 「実施内容」です。

（1）「対象」です。町田市立小学校6年生、町田市立中学校全学年で実施いたしました。

(2)「実施時期」でございますが、夏期休業期間中を対象としています。

(3)「応募条件」。3点ございます。「一般的に手に入りやすい食材を利用し、30分以内に準備から片付けまでできる料理であること」、「自分で工夫を凝らした料理であること」、「町田で採れる旬の野菜の活用方法を考えられた料理であること」です。

(4)「審査基準」です。3点ございます。「小・中学生に必要な栄養素に配慮された料理であるか」、「小・中学生が食べてみたくなる見栄えの工夫があるか」、「オリジナリティーがあるか」でございます。

(5)「表彰」でございますが、小学校で9点、中学校で9点、それぞれ最優秀賞、J A町田市賞、優秀賞、Good アイディア賞を決定いたしました。

3「選考会の開催」です。

(1)「開催日時」といたしまして、小学校は11月17日（木）、中学校は11月10日（木）に開催いたしました。

(2)「選考方法」です。町田市立小・中学校の児童・生徒が考えました全3,731作品、小学校で465作品、中学校で3,266作品のうち、最終審査に残った108作品から18作品を、先ほどお伝えいたしました表彰として決定いたしました。

なお、当日の選考は、小・中学校教育研究会家庭科部、保健予防課、農業振興課、保健給食課、指導課が行いました。

1枚おめくりください。

(3)「受賞者一覧」を表でまとめて掲載させていただいております。ご覧ください。

4「今後の予定」でございます。2023年2月10日に表彰式を行います。また、レシピ集を発行いたしまして、町田市立小・中学校全校に配布いたします。受賞したレシピの中からメニューを選び、3月までに小学校の給食及び中学校の選択制ランチボックス形式の給食で提供をいたします。また、市庁舎2階食堂でレシピコンテスト展示会を行います。町田市公式ツイッター及びクックパッドでのレシピ掲載なども実施いたします。これらのことにつきまして教育広報誌「まちだの教育」に掲載をいたします。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（7）について担当者からご報告をいたします。

○**図書館副館長** 報告事項（7）「南町田駅前連絡所の閉所に伴う予約資料受渡しサービス拠点の移転について」、ご報告申し上げます。

図書館では、図書館が近くになくない地域において、インターネット等で予約した資料を受け取ることができる予約資料受渡しサービスを、市内5カ所の公共施設等で提供しております。

このたび、その拠点の1つでございます南町田駅前連絡所が、2023年、来年1月31日に閉所することになりました。つきましては、近隣施設に移転し、新たに民間事業者による業務を委託の上、地域における本サービスを継続するものでございます。

まず、移転先でございます。「まちライブラリー@南町田グランベリーパーク」でございます。場所はグランベリーパークのスヌーピーミュージアムの隣になります。

「委託事業者」は、こちらを運営しております一般社団法人まちライブラリーでございます。

「利用できるサービス」ですが、これまでと同様、市立図書館の資料の受け取り、返却、リクエスト用紙による予約でございます。

「移転先におけるサービス開始日」は、来年2月1日からとなっております。途切れなくサービスを提供する予定でございます。

「サービス提供時間など」につきましては、ご覧のとおりでして、まちライブラリーの営業時間に準じるものとなっております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○**教育長** 再開いたします。

(非公開での審議案件につき、議事録の掲載を省略します。)

○教育長 以上で町田市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

午前11時43分閉会